

議 員 派 遣 の 件

令和5年6月22日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 北海道町村議会議長会主催町村議会議員研修

- (1) 目 的 議会の活性化と議会議員の資質向上、町民ニーズに対応した地域社会の形成と自治体のあり方等について、理解をより深めることに資するため。
- (2) 派遣場所 札幌市
- (3) 期 間 令和5年7月4日（火）から5日（水）までの2日間
- (4) 派遣議員 西原 浩議員、戸田憲悦議員、佐藤・雄議員
中村忠士議員、松﹂政勝議員、今西和雄議員
外山浩司議員、小椋哲也議員 8名

2 北海道町村議会議長会主催新任町村議会議員研修

- (1) 目 的 議会議員としての資質の向上、地方議会や自治体のあり方について、理解を深めることに資することを目的とする。
- (2) 派遣場所 札幌市
- (3) 期 間 令和5年7月19日（水）から20日（木）までの2日間
- (4) 派遣議員 貞宗拓雄議員、伊勢 徹議員
吉田和行議員、高橋眞結美議員 4名

3 北海道町村議会議長会主催新任町村議会議員研修

- (1) 目 的 議会議員としての資質の向上、地方議会や自治体のあり方について、理解を深めることに資することを目的とする。
- (2) 派遣場所 釧路市
- (3) 期 間 令和5年7月25日（火）1日間
- (4) 派遣議員 市川聖母議員